

令和3年度 第2回縣市町村連携推進会議

日 時:令和4年2月9日(水) 15:00～

1 開 会

○松村参事兼市町村課総括課長 ただいまから、令和3年度第2回県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の進行を市町村課総括課長の松村が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は冒頭から終了まで公開で行いますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2 挨拶

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは開会にあたりまして、菊池副知事から御挨拶を申し上げます。

○菊池副知事 岩手県副知事の菊池でございます。市町村におかれましては、日頃から地域住民、地域の発展のために御尽力されていることに深く敬意を表しますとともに県政運営に関しても深い御理解、御協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

特にも、新型コロナウイルス感染症への対応、東日本大震災津波や度重なる台風災害からの復旧復興の推進、被災した市町村への職員の派遣などに御尽力いただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

本会議は、平成22年度から県と市町村の強い連携を深めていく機会として開催しているものでございます。

本日のテーマは、新型コロナウイルス感染症対策と令和4年度岩手県当初予算案の2つでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、1月23日に感染拡大を抑え込むため、県独自の岩手県緊急事態宣言を行ったところであります。本日は、本宣言のほかワクチン接種体制や地域経済の活性化に係る取組などについて、最近の状況を踏まえた御説明をさせていただくこととしております。

新型コロナ対策について、最近ではワクチン接種が主なテーマになってきておりますが、1年以上前から私のもとに国から電話がきており、直近では、1日100万回のワクチン接種の件が中心でしたが、全国と比較した際に岩手県はワクチン接種が遅いことやVRS入力の問題など、様々な指摘をされているところでございます。私からは、各市町村が、限られた行政資源をフル稼働して対応に当たっていることや様々な工夫をして対応されていることを説明しております。積雪の多い寒冷地である本県において、冬の時期に高齢者がワクチンを接種するために外出するというよりも、うつされないために外出しないことや、風邪や怪我をしないように外出しないという行動心理などがあるのではないかとということやワクチンの種類の問題等も指摘しながら、お伝えしているところでございます。国には、地方の実態や実情を踏まえた、力添えをお願いいたしますと申し上げているところでございます。例えば、工夫といえば、6ヶ月経過した市町村の公務部門のエッセンシャルワーカーである消防団員や保育、小中学校、教職員の皆様など、予約状況に空きがあれば、先行的にワクチン接

種を進めるといった工夫もあるという話などを国と話しているところであります。地域にとって、ワクチン接種の速度を加速することは、地域住民の安全安心の確保に非常に重要なことでありますので、様々な工夫をしながら、早期接種を促進していくよう、市町村の皆様におかれましては、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目のテーマである令和4年度岩手県当初予算案でございますが、これは新型コロナ対策関連や復興推進関連の予算をはじめ、人口減少社会への対応、デジタル化の推進、グリーン社会の実現という3つのテーマを設定して編成したものでございます。議決前の予算案の段階ではございますが、関係部局長から市町村に関係されることについても御説明させていただきます。

新型コロナ対策及び令和4年度当初予算案に基づく事業の展開につきましては、市町村と県の一層の連携により推進していく必要があります。

また、先般、国からデジタル田園都市国家構想が示されましたが、自治体DXの推進は、地方活性化や持続的発展を可能とする地域社会の形成を推進していく大きな力があるものと考えております。これは時を移さず、対応を進めていくことが必要と考えておりますので、本日の会議においても、様々な情報共有や意見交換などを通じて、一層連携が強化されていくことを期待しているところであります。

私としても、引き続き、市町村と県の一層の連携に配意して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。菊池副知事はここで所用のため、退席をさせていただきます。

3 県からの説明事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 令和4年度岩手県当初予算(案)について

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは県からの説明事項に移ります。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について、資料65ページを御覧ください。各部局の説明の後に、まとめて質疑等の時間を設けることとしておりますので、御不明な点等ございましたら、その際に御発言をお願いします。

はじめに、復興防災部から説明をお願いします。

○戸館復興防災部長 資料65ページ、資料1に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の方向性等について説明させていただきます。

まず、現状・課題であります。全国的な感染拡大が収束しない中で、本県も強く影響を受けています。1月8日には、オミクロン株による市中感染が疑われる複数の発生事例が確認されたため、岩手警戒宣言を行いました。その後、感染者が増え続け、1月23日に人口10万人当たりの新規感染者数が15人を超えたため、岩手緊急事態宣言を行いました。感染リスクの高い場所への外出自粛や緊急事態宣言やまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控えることなどを県民の皆様にお願ひしております。学校、教育施設等におけ

る感染事例が多く見られたため、2月1日に岩手緊急事態宣言を改定し、学校、教育施設等における感染対策を強化いたしました。昨年末の不要不急の外出自粛という内容よりも緩和された内容となっており、会食などについても一律自粛ということではありませんが、基本的な感染対策を改めて徹底されるよう県民の皆様をお願いしているところであります。

今後の方向性であります。今後、更なる感染拡大や医療提供体制に支障が生じるという場合には、国に対して、まん延防止等重点措置の適用を要請し、飲食店に対する営業時間短縮の要請など、さらに強い対策を実施することも検討せざるをえなくなります。県といたしましては、そうならないように、岩手緊急事態宣言のもとで感染拡大を押さえ込んで社会経済活動を維持していきたいと考えているところであります。

教育、保育施設から家庭内に持ち込まれることや職場において感染が広がるということが多く見られますので、家庭に持ち込まず、家庭から持ち出さないというような取組が重要になります。無症状の方も多いため、やむを得ない場面もあるわけですが、症状のある方におかれましては、家庭から職場や学校に出るということのないように、早期に医療機関を受診して必要な治療を受けていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症における問題について、全国的に見れば感染リスクの低い本県におきましても、多くの事業者の皆様が困難に直面し困窮していることがあるということですので、そのような方々に対する一層の支援についても、検討し実施していきたいと考えております。市町村と県との連携が非常に重要であると思っておりますので、よろしくをお願いします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、保健福祉部からお願いします。

○野原保健福祉部長 それでは、現在の感染状況、自宅療養の概要及びワクチン接種の状況等について御報告いたします。

新型コロナの発生状況について、本日175名の報告があり、直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は87人となります。県内の状況としては、盛岡市、県央保健所管内、中部保健所や一関保健所管内など、主に内陸部で発生報告が多くなっています。資料右側に全国の感染者のグラフを示しており、青い着色部分が全国の状況、赤が岩手県としております。スケールが違いますが、基本的には全国の感染状況に合わせて本県も感染者数が推移しているという状況です。現在、第6波の最中であり、全国的には連日10万人を超す報告があり、第5波ピーク時の2万5,000人に対し、現在は4倍になります。有識者の中には、今週から来週にかけてピークアウトが見えてくるのではないかという指摘もございますが、いずれにしても、首都圏等における感染者数の推移を注視していく必要があると考えています。東北地方においても各県とも感染者数は拡大しておりますが、青森県、秋田県及び本県を含めた北東北3県に関しては、拡大傾向にやや鈍化が見られていると考えています。

続きまして、83ページを御覧ください。本県は県民の皆様の努力もございまして、全国的にみれば、感染状況は比較的強く抑えられている状況です。大阪府や東京都が本県の10倍以上の感染状況ですが、首都圏や都市部の感染状況が改善されないと全国的にも改善しま

せんので、首都圏や都市部の感染状況を注視していく必要があると思います。一方で、広島県や山口県のように最初の時点で、まん延防止等重点措置に指定された区域については、少し低下傾向が見られており、自治体によっては少し低下の傾向が見られるという状況でございます。年齢階級別のグラフを示しておりますが、クラスターが保育園などで発生しており、20歳未満の若い方々の感染の比率が非常に高くなってきている状況となっております。

続きまして、84 ページを御覧ください。医療逼迫の状況というところですが、入院率45.8%ということで、県の基本的対処方針に定めているレベルでは、まだレベル2という状況でございます。現在の県内の状況をざっくり申し上げますと、ほぼオミクロン株に置き換わっております。オミクロン株は、重症化リスクが低いと言われており、現時点では40歳以下の若年層が3分の2という状況ですので、県内の入院患者の多くは軽症者であり第5波ピーク時のような医療の負荷は高まっていません。一方で、オミクロン株は世代時間が約2日間となっており、デルタ株が5日間であるのに対し、非常に感染拡大のスピードが速いものとなっております。また、学校や教育保育施設における大規模クラスターから家庭や職場のような身近な場所に広がっていくことで、医療への直接の負荷にとどまらず、エッセンシャルワーカーの業務継続というような社会への影響が出てきている状況となっております。

続きまして、自宅療養の実施について、感染拡大により病床、宿泊療養施設の使用量が増加しておりますので、高齢者や基礎疾患を有する方などリスクが高い方に必要な医療を適切に提供することや救急医療などの一般医療への影響を最小限に抑える観点から、地域の診療検査医療機関、また、先日開設した県のいわて健康観察サポートセンター等による健康観察や医療支援等の体制を県医師会等と構築し自宅療養を開始しました。対象者は、軽症の方や基礎疾患がないリスクの低い方でございます。また、一人暮らしや個室での管理ができる家庭内感染のリスクが低い方を対象としております。こうした方々については、県からパルスオキシメーターの貸与、自宅における健康観察の実施、食料品等の生活物資の配布などを行っているところでございます。発熱等の症状があり医療機関を受診される方や濃厚接触という形で保健所が検査を行い陽性と判定された方の2つの大きな流れがあり、最終的には、保健所において判断するのですが、重症またはリスクが高い方については入院を行うこととし、軽症または自宅では家庭内感染リスクがあるという方、高齢者の方と同居している方、自宅で個室管理が難しいという方が宿泊療養となります。そして、リスクが低い方や軽症の方は自宅療養となる流れとなります。こうした方に関しましては、地域の医師会の先生方と調整をし、診療検査医療機関における医療支援や保健所またはいわて健康観察サポートセンターによる健康観察を毎日実施しており、自宅療養で気をつけて欲しいことをまとめた資料を配布し、詳しく説明をしております。

次に86 ページを御覧ください。ワクチン接種について、3回目接種を前倒しする中で市町村では、いつ、何の種類のワクチンが計画的に供給されるのか、早く示して欲しいというところを重要視されていると思いますので、国にしっかりと求めて参りたいと思います。

現在、岩手県は全国的にも高い1、2回目の接種率を達成したわけですが、その一方で10%弱の方が未接種という状況ですので、未接種の方々の接種を確保していくこと、また、5歳から11歳までの小児の接種もでございます。国においても、専門家内で意見が分かれている部分があり、議論があるところでございますが、本県は小児科の先生が偏在して

いる状況がありますので、広域での連携、接種体制の構築が課題であると認識しています。県の集団接種についても、第3回目を実施いたします。2月26日の週から1、2回目と同じように、県央地区、県南地区において実施いたします。また、3回目接種の前倒しということで、総理から1日100万回接種という話がありました。恐らく、市町村では体制よりも、モデルナ、ファイザーの比率の話や交差接種について、国から住民の方々に広報していくというようなことが重要であるとお考えであると我々も認識しているところでございますが、エッセンシャルワーカーの方々に係る前倒し等の方針も示されておりますので、工夫をしていただければと考えております。

続いて、87ページを御覧ください。県では全国知事会等を通じ、国に対し早めにスケジュールや供給の見通し等を示していただくよう要望しております。また、未接種の方々につきまして、県の集団接種会場においても、初回接種という枠を設けて実施することとしております。小児の接種体制につきましては、多くの県内小児科の先生方や県医師会の小児科の先生から協力していただける体制をとっております。また、リーフレットのような説明がしやすいものも医師会や小児科の先生方と調整しておりますので、それらを活用していただき、小児の接種の推進をしていただければと思います。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、商工労働観光部からお願いします。

○岩淵商工労働観光部長 経済対策について、2点説明いたします。

資料88ページを御覧ください。事業者の売上減少に伴う直接的な支援について、今年度は県が実施する地域企業経営支援金により対応してきたところですが、現在は国による事業復活支援金にシフトされ、この受付が1月31日から開始されております。事業復活支援金について、対象業種は農林水産業も含めて制限がございません。また、売上減少の要件は令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年比の同月と比較して50%以上または30%以上50%未満減少していることとなります。支給額については、減少率が50%以上の場合、50万円から最大250万円であり、減少率が30%以上50%未満の場合は、30万円から最大150万円となります。なお、県が実施していた地域企業経営支援金につきましては、事業復活支援金と重複する月を解消するため、対象月を令和3年10月までとして、本年1月14日をもって申請受付を終了したところでございます。事業復活支援金の支給額は個人事業主では2段階、法人では5段階となっておりますが、具体的内容については、事業復活支援金のパンフレットを添付しておりますので、御確認ください。事業復活支援金につきましては、これまで全国知事会を通じ要望してきたことが実現したこととなります。事業者の継続を支援していくため、商工指導団体等の協力をいただきながら周知を図っているところですが、市町村におかれましても周知に御協力をいただいておりますので引き続きよろしく願いいたします。

次に、資料90ページです。いわて旅応援プロジェクト第2弾について説明させていただきます。実施期間ですが、令和4年3月10日宿泊分まで延長して実施しております。昨日も、議会で増額する説明をしております。3月10日宿泊分までとなっておりますが、来年

度に向けて繰越しなども視野に対応していくものと受け止めております。割引対象について、令和3年12月11日から隣県に拡大しております。青森県居住者については、青森県がまん延防止等重点措置の適用となった1月27日から一切の割引を停止しており、秋田県については、秋田県からの要請に基づき、秋田県の居住者の新規予約の受付のみを1月27日から停止したところ です。

続きまして、91 ページです。県の本部員会議で説明をしている内容でございますが、感染拡大によって一時停止する場合の運用をあらかじめ示しております。その基準については、国の補助基準と同様に運用したいと考えており、本県がまん延防止等重点措置区域になった場合については、区域に指定された日の翌日の午前0時から、新規予約の受付を停止し、重点区域となった8日後から既存予約分についての割引クーポン配布を停止することとしております。重点措置が適用となった場合、適用となった翌日から新規予約の受付は停止しますが、既存予約分の宿泊の割引は7日間適用され、8日後から割引が停止になるということです。また、7日間の間にキャンセルがあった場合のキャンセル料については、キャンセルポリシーに則り、県が負担することになります。なお、まん延防止等重点措置は市町村毎の適用になり、青森県では弘前市のみが適用となっているところですが、青森県全体の居住者の受入れを停止し、割引を停止しているところ、本県が適用となった場合につきましても、該当市町村だけではなく、県全体で割引を停止していきたいと考えているところでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、ここまでの御説明の内容について、市町村の皆様から質問等ございましたら御発言をお願いします。

それでは花巻市からお願いします。

○八重樫花巻市副市長 ワクチン接種につきまして、2点ほどお話をさせていただきたいと思 います。まず、岩手県の御指導により、ワクチン供給等に御配慮いただいておりますことに感謝申し上げます。

ワクチン供給について、市町村においては計画どおりの供給がなく非常に苦労されているのではないかと思います。昨日、地元の花巻市医師会の皆様とワクチン計画の会議をした際に出た問題として、今後3月以降に予定している5歳から11歳の小児への接種について、先般、供給の通知がございましたが、当初想定していた供給量よりも相当少ない供給ということがわかり、昨日、協議のうえ計画を変更したというところでございます。大人用のワクチンにつきましても、ファイザー社製やモデルナ社製と様々ございますが、引き続き国に対しワクチン供給を要請していただきたいということを改めて申し上げさせていただきたいと思 います。

2点目でございますが、冬場の集団接種等の関係で、接種会場への交通確保についてです。令和4年度岩手県当初予算案においても、県独自の輸送機能強化事業の予算が計上されております。本事業には非常に助けられており、国の事業対象から外れる事業を支援していただいているところであります。当市においても、タクシー業界に御協力をいただき、個別に乗り合いを中心にしておりますが、タクシーを会場までまわしているという事業を行って

おります。3回目接種についても適用していただけると認識しておりますが、その点について御説明をいただきたいと思います。また、令和4年度においても当初予算案のとおり、本事業について継続ということで国の制度で支援しきれない部分については、本事業を活用させていただけるという認識でよろしいか、確認をさせていただきたいと思います。

○野原保健福祉部長 小児の接種について、岩手県では5歳から11歳の小児人口が約6万6千人おりますが、国から示された2月下旬及び3月の第1、第2クールの供給量で2万6千回分であり、次のクールも示されていない中で事前に御準備をされている市町村におかれましては、御苦労されていると思います。本当にありがとうございます。

我々もこの点について、課題であると認識しておりますので、国に対して計画的にワクチンを確保できるように求めて参りたいと思います。

○熊谷ふるさと振興部長 ワクチン接種会場への交通確保の関係について、本年度4月に臨時補正で1億円を計上したところでございます。第2回目の接種まで御利用いただきましたが執行残があり、3回目の接種にも使える状況でございますので、市町村の皆様からの要望額等も踏まえながら、本年度分についてはそちらで対応していきたいと思っております。

それから、後ほど御説明申し上げますが、令和4年度当初予算におきましても、同じ予算を計上しております。7,180万円ほどでございますが、制度的には今年度と同様でございますが、国の補助の対象にならない場合に、県単独で支援をするということで予算計上しているところです。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、盛岡市から御発言をお願いいたします。

○柴田盛岡市副市長 2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1点目は質問でございますが、健康観察サポートセンターについて、盛岡市の保健所を含め県内全管内の保健所を対象にサポートされているのでしょうか。自宅療養者も増えているようですが、どのくらい人数をサポートされているのか、また、どのくらい対応できるのかの見通しをお聞かせいただきたいと思います。

2点目ですが、経済対策に関連して公共交通事業者への支援についてです。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中において、観光客や地元住民の外出機会が減少したことに伴い、公共交通事業者が経営的に大打撃を受けているという状況でございます。これまで本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援として、数次にわたる緊急経済対策を実施する中で、事業者に対して運行支援金の支給やバス事業者へのICカード導入経費の一部補助など、幅広く重層的な支援を行ってきたところでございますが、一部の事業者からは新型コロナウイルスの影響の長期化や、最近の燃料費の高騰による窮状が訴えられておきまして、更なる支援を求める要望書を提出したいと伺っているところでございます。

本市といたしましては、令和4年度以降も継続した支援を行っていく必要があると存じて

おりますが、今後、公共交通の安定した運行継続のため、岩手県と市町村でどのように連携し、取組を進めていけばよいか、皆様から御意見をいただければと存じております。

○野原保健福祉部長 いわて健康観察サポートセンターについては、全県民を対象としております。一方で、保健所においてマイハーシスという簡単に健康観察ができるソフトがあるので、それらを導入し、保健所におけるフォローや県のサポートセンターによる電話での健康観察、かかりつけの患者であれば医師会の先生方が直接健康観察するという事例もございます。そうした取組を組み合わせながら、各地域で漏れなく取り組んで参りたいと考えております。

また、自宅療養は現時点において1,018名であり、毎日感染者が100名以上いるわけですが、これが積み上がっているわけではなく、療養解除される分がございますので、それらも想定の上で設定しております。一方で、今後、首都圏並みの感染拡大となった場合には、自宅療養を現時点の倍にすることも想定しております。

現在、複数の看護職員等でサポートセンターを運営しており、看護協会の応援もいただいているところでございます。現在、自宅療養の数も増えるということも想定して、体制の強化も視野に入れて運営を行っているところでございます。

○熊谷ふるさと振興部長 本年度においても、バス事業者、タクシー事業者、三陸鉄道及びIGRへの運行支援を行いました。2月補正においても、バス路線に対する補助に関する基準の緩和がなされており、国庫制度に応じ、県においても追加でバス路線等の補助に関する検討を進めているところでございます。

運行支援の関係でございますが、今後、バス事業者、タクシー事業者、鉄道関係等々の御意見や一部バス業者の方から要請もございますので、それらも含めて、来年度に向けて検討して参りたいと思います。

○柴田盛岡市副市長 もう1点、関連した質問でございますが、療養期間を4日に短縮するという話が国において検討されているようですが、岩手県における取扱いの方針は決まっているのでしょうか。

○野原保健福祉部長 国が示しているのは、入院患者のうち重症化リスクが低い方、4日間経過し症状が安定している方については、早期解除し自宅療養に切り換えるという方針が示されたというものです。

岩手県では、既に運用をしております。岩手県の場合、自宅療養を本格的に始める前の段階において、原則入院または宿泊療養という運用を第5波までして参りました。第6波の際も最初は原則入院療養としていましたが、リスクが高い方に入院していただかなければならないため、一度入院をしていただき、医師の診断を受けたうえで症状が安定しているまたはリスクが少ないという方については、医師の判断によって国の基準では10日間入院のところ、4～5日間で宿泊療養や自宅療養に移っていただくという運用をしております。

国において、全国的にそのような基準を示したということは、首都圏で病床使用率が非常

に高まっていることが背景にあるのだろうと理解をしているところでございます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは続きまして、令和4年度岩手県当初予算案に係る県からの説明でございます。

まず、当初予算案の全体概要と新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業について、関係部局から説明し、その後、説明に対する質疑応答を行います。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策以外の主要事業について、関係部局から説明し、説明に対する質疑応答を行うという順番で進行いたします。

それでは、令和4年度当初予算案について、資料7を御覧ください。

はじめに、政策企画部から説明をお願いいたします。

○石川政策企画部長 6ページを御覧願います。

令和4年度当初予算案『コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算』について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、東日本大震災津波からの復興を進めるとともに、人口減少対策やデジタル化の推進、グリーン社会の実現などにより、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわての着実な実現につなげていく予算として編成しております。また、予算の規模は7,922億円であり、うち震災分が477億円、新型コロナウイルス感染症対策分が966億円でございます。

続きまして、8ページを御覧ください。令和4年度当初予算案における主な取組について、8ページから11ページに記載の事業のうち、赤枠で囲んでいる主要事業については、後ほど各部局から説明いたしますので、私からは主な取組の概要を説明申し上げます。

はじめに、1(1)3つの重点テーマの推進のうち、人口減少社会への対応について、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るため、子育てを応援する機運を醸成する県民運動の展開や産後ケアの実質無償化などに取り組みます。また、コロナ禍による地方への関心の高まりを踏まえ、若者の地元定着を促進するとともにU・Iターンを支援いたします。

次に、デジタル化の推進について、AI人材の育成やスポーツ指導、鳥獣被害対策など、様々な分野でDXを進めます。また、東日本大震災津波伝承館に整備したローカル5Gを活用するとともに、DXを支える基盤を整備いたします。

次にグリーン社会の実現について、燃料電池自動車の購入支援や水素ステーションの設置など、水素自動車の普及を進めます。また、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を県民に呼びかけるため、近日中に知事メッセージを発表する予定であり、官民一体で取組を進めたいと考えております。

続きまして、9ページを御覧ください。(2)復興の推進について、被災者の心のケアや震災復興の伝承や発信、漁獲量の減少への対応などのなりわいの再生に引き続き取り組みます。

(3)10の政策分野に基づく施策の推進のうち、「I 健康・余暇」分野におきましては、循環器病の発症予防対策や働き盛り世代への自殺対策を強化いたします。また、官民一体で文化スポーツを推進する体制を構築いたします。

「II 家族・子育て」分野では、ヤングケアラーの早期発見等、関係機関の連携による支

援を行います。また、重い病気や障害を持つ子供たちへの相談支援等を行う医療的ケア支援センターを設置いたします。

「Ⅲ 教育」分野では、子供たちの確かな学力を育むため、いわて幼児教育センターを設置いたします。また、小規模校における高校魅力化の取組を全県に展開いたします。

「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」分野では、県営住宅を活用したお試し居住体験を提供し、若者の移住定住を促進いたします。また、今年8月に八幡平市に開校予定のハロウィンターナショナルスクールを支援し、地域振興や国際交流を進めます。

「Ⅴ 安全」分野では、大規模災害時の避難誘導や捜索活動などへのドローン利用を促進いたします。

「Ⅵ 仕事・収入」分野では、ネットショップへの参入支援のほか地域が一体となり、観光で稼ぎ、潤う地域づくりを進める体制整備に取り組みます。また、新規就農者を継続的に確保、育成いたします。

続きまして、10 ページを御覧ください。「Ⅶ 歴史・文化」分野では、県内の3つの世界文化遺産を活用した地域振興を進めます。

「Ⅷ 自然環境」分野では、三陸ジオパークの魅力を伝えるコンテンツを作成いたします。また、海洋エネルギー関連産業の創出に向けて、洋上風力発電の事業化に関する研究開発支援に取り組みます。

「Ⅸ 社会基盤」分野では、一関市と共同で「(仮称)道の駅大東」を整備し、地域のにぎわいを創出いたします。

「Ⅹ 参画」分野では、様々な分野における若者の活動を支援するほか、働き方改革や仕事と子育ての両立支援などにより、ワークライフバランスを促進いたします。

「(4) 新しい時代を切り開くプロジェクトの推進」について、11のプロジェクトの実現に向けた取組を進めるほか、「(5) 広域振興圏の施策の推進」についても、各圏域の特性や資源を生かした特色ある事業を展開いたします。

続きまして、11 ページを御覧ください。「2 ふるさと振興の推進」について、人口減少社会への対応に記載のある事業のほかに、ふるさと振興をさらに進める事業を掲載しております。

「3 新型コロナウイルス感染症対策関連事業」について、「1 感染拡大防止への対応」として、引き続き医療提供体制や相談検査体制の強化に取り組みます。また、ワクチン接種体制の確保など、まん延防止に取り組みます。

「2 社会生活・経済活動を支える取組」として、自立支援金の給付など個人向けの支援、事業者の資金繰りや経営改善に向けた支援などに取り組みます。また、飲食店、商店街等の利用促進に関する取組への支援などに取り組みます。

「3 新しい「働き方」「暮らし」「学び」を進める取組」としては、デジタル化や先端技術の活用により、感染症の拡大を防止しつつ、新たな時代の変化に対応した社会経済活動に繋げる取組を進めます。

「4 県政150周年記念事業の実施」については、盛岡県から岩手県に改称されてから今年で150周年を迎え、また、現在の岩手県の県域が確定してから令和8年に150周年を迎えることから、令和4年度から令和8年度までを「県政150周年記念期間」と位置づけ、岩手

の歴史を振り返り、岩手の未来を展望するため、県政 150 周年記念事業に取り組みます。

いずれの取組も、市町村の皆様との連携協働が重要でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして新型コロナウイルス感染症対策に関する主な事業について御説明いたします。

はじめに、ふるさと振興部からお願いいたします。

○熊谷ふるさと振興部長 新型コロナウイルス感染症関係の事業でございますが、資料の 11 ページを御覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助について、市町村が実施するワクチン接種に係る国庫補助の対象とならないタクシーを利用した接種会場への輸送に要する経費を支援するものでございます。制度内容は、今年度実施したものと同一でございますので、引き続き御利用いただければと思います。

続いて、いわてデジタル化推進費について、自治体DXの推進に必要な人材育成のために、市町村、県職員を対象にセミナーの開催やDXアドバイザー等を派遣し、デジタル活用による地域課題解決を支援して参りたいと考えております。また、市町村や通信事業者と連携し、県民のマイナンバーカード申請やマイナポイント取得の支援、高齢者の方々を対象としたスマートフォン活用等に関する講習会を開催したいと考えております。国において、携帯ショップ等で行うスマホ教室と補助事業がございますが、本県の場合、全市町村に必ずしも携帯ショップがあるわけでございません。そのような空白地帯で、スマホに触れる機会を設け、市町村と連携しながら、取組を進めて参りたいと考えております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、続きまして商工労働観光部からお願いします。

○岩淵商工労働観光部長 引き続き、資料 11 ページを御覧ください。

商工関係の事業として事業継続伴走型支援事業補助、買うなら岩手のものECビジネス展開事業費及びいわて働き方改革加速化推進事業費の3つを特記しておりますが、この後、説明いたしますので詳しい説明は省略いたします。

新型コロナ対応に係る事業者の資金繰り支援について、返済の時期が来ておりますので、償還猶予といった条件変更などにも金融機関と連携し対応して参ります。本事業支援については、デジタルや新しい生活様式に対応した取組を支援し、移住定住に係る取組を推進し、首都圏からの人の流れを確かなものにするを柱に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、ここまでの説明について、御質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

○松村参事兼市町村課総括課長 続きまして、新型コロナウイルス感染症以外の主要事業について説明いたします。はじめに、復興防災部からお願いいたします。

○戸館復興防災部長 資料 13 ページを御覧ください。

広域防災拠点設備等整備費について、大規模災害に備えた防災体制を構築するため、広域防災拠点への食糧等の備蓄を引き続き進めるということと広域防災拠点配置計画等の見直しを予定しているものでございます。市町村におかれましては、広域防災拠点への対応可能施設、広域防災拠点制度に係る意見照会等の協力をお願いすることになると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして 14 ページを御覧ください。沿岸地域基幹産業DX推進事業費でございます。こちらは、沿岸地域の基幹産業である水産加工業の人手不足の解消や事業の高度化を図るために事業者が行うDX関連の投資に対し市町村が補助する場合に、当該市町村に対して補助するものであります。沿岸市町村の皆様におかれましては、これまで実施してきた宿舍整備事業への補助制度と同様に、意欲ある事業者の発掘や採択後の適切な補助事業の実施について御協力をお願いいたします。

次に、復興情報発信事業費でございますが、県内外の多様な主体と連携し復興を推進するため、「復興フォーラム」や新規事業である「伝承館開館 3 周年・震災語り部ガイドサミット」の開催、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承と発信、国内外へのいわての復興情報の発信をしようとするものでございます。震災から間もなく 11 年が経過しますが、国内外で記憶の風化や関心の低下が一層懸念されるということと津波の経験や記憶のない世代が増えてきておりますことから、引き続き、震災の事実と教訓の伝承と復興の姿の発信に継続的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、20 ページを御覧ください。性犯罪等被害者支援事業費について、性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減、警察への届出の促進、被害の潜在化防止等を図るために、「はまなすサポート」により、医療、相談、法的支援等の総合的な支援を実施するものでございます。市町村におかれましては、総合的対応窓口として犯罪被害者等の支援に組んでいただいておりますが、犯罪被害者のうち性犯罪・性暴力被害者支援については、平成 29 年 10 月からはまなすサポートセンターにおいて、相談支援対応を行っております。今般、国の夜間休日コールセンターと連携し、昨年の 11 月から 24 時間 365 日の相談対応を開始しています。今後とも、性犯罪等被害者への支援先の情報提供、はまなすサポートセンターの委託先である公益社団法人いわて被害者支援センターから問い合わせがあった場合の対応等について協力をお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、ふるさと振興部長からお願いします。

○熊谷ふるさと振興部長 19 ページを御覧ください。

活力ある小集落支援推進事業費でございますが、地域支援の担い手不足の解消に向け、旅行やボランティア活動と地域活動をつなげる新たな支援フレームを作り上げていきたいと考えております。「ふるさと納 DAY」や「助っ人 STAY」という新しい取組があり、「ふるさと納 DAY」は、地域支援活動としての自分の時間を寄付することで、返礼品をもらえるという仕組みでございます。また、「助っ人 STAY」というのは、観光ツアーの一部に地域支援活動を体験コンテンツとして加える仕組みでございます。こうした新たな仕組みづくりを行い、交流人口の拡大や様々な地域の困りごとに対する支援やニーズに合わせた支援を行う体制作りをしていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊活動支援事業費でございます。1月20日に新聞等で報道があったとおり、一般社団法人いわて地域おこし協力隊ネットワークが設立されました。この組織を核とし、自治体担当職員を対象に協力隊の受入れ拡大に向けた効果的な募集方法や受入れ等に関する研修を実施するほか、着任後1年未満程度の隊員を対象とした研修やOB・OGから活動、定着に係るアドバイスを受けることができる体制の整備を図っていききたいと思います。協力隊の受入れ拡大、活動充実及び任期終了後の県内定着の促進を図って参りたいと考えております。

続きまして、32 ページを御覧ください。県政 150 周年記念事業費でございますが、盛岡県から岩手県に改称されて令和4年に150周年を迎え、現在の岩手県の県域が確定してから令和8年には150周年を迎えます。令和4年度から令和8年度を県政150周年の記念期間と位置付け、岩手の歴史を振り返り、岩手の未来を展望するために本事業を実施するものでございます。今後、実行委員会等の組織等を行い、どのような事業を行っていくのか協議することとしております。市町村の皆様にも、御協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、地域経営推進費でございますが、予算額が4.5億円となっております。昨年度は5億円でしたが、東京オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、減額になっておりますが、内容に変更はありません。引き続き、市町村の地域振興のための様々な取組を支援して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、文化スポーツ部からお願いします。

○熊谷文化スポーツ部長 資料38ページを御覧ください。

スポーツ関係でございますが、本県ゆかりの選手が北京オリンピックに7名、パラリンピックに3名出場しております。現在、県民全員で熱狂できるスポーツの力というものが改めて注目されているところでございます。こういった背景も生かし、令和4年度は、9月に「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」、翌年2月に「いわて八幡平白銀国体」を開催する予定でございます。特にもマスターズについては、13市町27会場で13の競技が行われます。選手の皆様におかれましては、競技のほか観光や食を楽しんでいただき、お土産も買っていただけるよう特産品のPRや物販、おもてなしの受入体制の部分で、市町村の御協力を願っています。

続いて、文化関係でございますが、一戸町の御所野遺跡の世界遺産登録が実現いたしました。3つの世界遺産を有する県ということで、全国では、西の奈良県と東の岩手県だけとなります。今後は、この3つの世界遺産を中心に多様な本県の歴史文化遺産や民俗芸能などに着目した取組を強化していきたいと考えております。

参考資料として57、58ページに昨年11月にオープンした平泉世界遺産ガイダンスセンターのパンフレットを添付しております。世界遺産について小学生でも理解できるよう、展示内容に工夫をしております。ぜひ、一度足を運んで、利用促進の御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、環境生活部からお願いします。

○石田企画理事兼環境生活部長 はじめに、新型コロナの関係では、飲食店の安心認証制度を実施しておりますが、市町村の皆様には御理解、御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。こちらにつきましては、来年度も継続して実施していくところでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、25ページを御覧願います。シカ・イノシシ捕獲対策事業費でございますが、農林業や生活関係の被害が深刻化しているニホンジカや、近年、生息域が拡大しているイノシシの捕獲について、農林水産部等と連携し、積極的に取り組むこととしております。今年度より約7,000万円増額して、捕獲強化や個体数管理等々していきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入促進事業費について、被災家屋等への太陽光発電の導入を引き続き支援していくほか、市町村が行う自立分散型エネルギーのシステム構築に係る計画策定への支援については、これまでも御活用いただいておりますが、来年度は従来の1枠から3枠に拡充しておりますので、御活用いただければと思います。

続いて、26ページを御覧ください。いわて水素モビリティ実証事業費について、新しいエネルギー源である水素の小規模ステーションを県内2ヶ所に設置するほか、水素自動車20台を導入し、県公用車3台を除く17台に補助を行うこととし、水素の利活用と水素自動車の導入支援に取り組むものでございます。

このほか、中小事業者が行う省エネ設備等への補助件数の大幅な引き上げやすべての県有施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入可能性調査等も実施し、組織体制も強化しながら、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、市町村の取組についても御協力をお願いしたいと思います。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、保健福祉部からお願いします。

○野原保健福祉部長 今年度、県では、循環器病対策の計画を策定しましたので、市町村と一緒に循環器病予防の取組を進めて参りたいと思っております。また、ヤングケアラーの取組なども進めて参りたいと思っております。

それでは、資料8ページを御覧ください。はじめに、新規事業でございますが、いわてで生み育てる県民運動推進費です。本事業により、社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図る県民運動を進めていきたいと考えております。事業内容は、キャッチフレーズの公募やメディアとタイアップした広報、ライフプランコンテンツの作成などを行っていききたいと考えておりますが、市町村の皆様や多くの企業と連携して取組を進めていききたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、産後ケア利用促進事業費補助でございますが、こちらも新規事業です。市町村が産後ケア利用者の利用料を無償化する場合の費用を補助し、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでいきたいと考えております。産後ケアの無償化について、ここまで取り組んでいる自治体は非常に少ないので、ぜひ、市町村と一緒に本事業に取り組んでいきたいと思っております。

続いて、妊産婦支援事業費は、ハイリスク妊産婦の通院等を支援する市町村への補助を行うものでございます。来年度からは、産後検診についても支援対象に追加したいと思っております。多くの市町村において、すでに分娩を取扱う医療機関が非常に少なくなっている中で、妊産婦への支援、いわゆるアクセス支援に取り組んでいただいております。本当にありがとうございます。こうした部分についても県と市町村で連携して取り組んでいきたいと考えております。また、産後ケアについては、出産後1年、母子のサポートを行うということですが、市町村が母子手帳を渡して、妊産婦健診を行い、保健事業を様々されておられると思います。産前と産後のケアは非常に重要であり、特に、産後は産後鬱となる可能性があるためメンタルの支援も重要です。また、児童虐待というような福祉関係の分野とも密接に関連しております。ぜひ、母子保健の分野と児童福祉の分野の連携についても進めていきたいと考えております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、商工労働観光部からお願いします。

○岩淵商工労働観光部長 資料15ページを御覧ください。

三陸観光地域づくり推進事業費について、三陸DMOセンターの活動拠点を宮古市に移転し、センターと連携した三陸地域の観光情報の発信やデジタルデータを活用した三陸地域の動態調査を行いながら、周遊型滞在の仕組みづくりに取り組むとともに、コロナ禍で減少した観光需要を喚起するため、教育旅行を対象としたバス運行支援などを実施したいと考えています。来年度は、三陸の観光についても取り組んでいきたいと考えておりますので、教育旅行に限らず企業の研修等についても、復興で生まれた繋がりを生かし、我々も働きかけを行っていききたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして17ページを御覧ください。いわて働き方改革加速化推進事業費について、県内企業における働き方改革の促進と生産性向上を両輪とした取組を推進するため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組の支援、また、柔軟な働き方改革の実現に向けて、中小企業者が行うテレワークの導入に要する経費の補助などを行うものでございます。

続きまして19ページを御覧ください。いわてターン促進事業費でございますが、本県へ

のU・Iターンを促進するため、就職情報誌の発行や帰省者を対象としたプロモーション、本県の魅力を発信する移住ガイドブックの作成などにより、本県へのU・Iターンに関心のある層への働きかけを強化していきたいと思ひます。

次に、いわて暮らし応援事業費でございますが、東京圏在住の若者等のU・Iターンを促進するため、AIを活用した就職マッチングの促進や企業の採用力の強化に向けた研修の実施、U・Iターン者の移住に伴う経費を補助し、本県への移住及び地域への定着に繋げていくものでございます。県独自で行っている若者移住支援金について、来年度は新たに新卒者も対象としたいと考えております。移住定住の取組は、市町村と一緒に取り組んでいかなければ進まない部分がございますので、市町村の様々な政策と連動しながら進めていきたいと思ひます。

続いて21ページを御覧ください。商業・サービス業DX導入推進事業費について、商業・サービス業のデジタル化を推進するため、普及啓発セミナーや専門家派遣等を行いながら、中小企業者のDX推進計画の策定を支援していくものであります。DXについて、ものづくり産業等では比較的進んでおりますが、商業・サービス業でも来年度しっかり取り組んでいくということで、商工指導団体と連携しながら進めて参りたいと思ひます。

次に、事業継続伴走型支援事業費補助について、コロナの影響を受けた中小企業者が行う新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築や生産性の向上の取組を支援するため、いわて産業振興センターの経営支援スタッフの配置、専門家派遣、また、企業や団体等が連携して地域課題に対応した新事業展開を図る取組に要する経費に対する補助を行うものです。

続きまして22ページを御覧ください。買うなら岩手のものECビジネス展開事業費について、ネット通販への参入やネット通販による取引拡大を支援するとともに、オンラインを活用した接客や商談方法の普及など新しい生活に対応した販路の拡大を推進していくものです。こちらは、今年度も取り組んでおりますが、成果が出ておりますので、さらに広めていきたいと考えております。

これらの事業を中心に、働き方改革の促進、移住定住の促進、中小事業者の支援などに取り組んで参りたいと考えております。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、農林水産部からお願いします。

○佐藤農林水産部長 農林水産部は、農業、林業及び水産業の各分野から新規事業を中心に御説明いたします。

資料23ページを御覧ください。いわてニューファーマー支援事業費でございます。新規就農者に対しまして、就農前の研修や就農直後の経営確立を支援する資金として年間150万円、就農前の研修では最長2年間、就農直後の経営確立までは最長3年間を交付するというところで、こちらは従前と同じでございますが、新聞報道等で国が令和4年度から地方に負担を求めるということが、概算要求の段階ではありましたが、全国の都道府県や全国知事会から要請し、従前どおり、全額国費負担として今年度と同様の扱いとなったものでございますが、令和4年度から新たな分として、経営発展に必要な機械や施設等の導入のための経費

を補助するということとなっております。国の新規事業に対応した分でございますが、補助対象の事業費の上限額は1,000万円、補助率は国が2分の1、県が4分の1、残りは本人負担が4分の1ということになります。

続きまして、さけ、ます増殖緊急強化対策事業費でございます。海洋環境の変化による海水温の上昇等の影響で、主要魚種が軒並み不漁となっており、サケの回帰率の向上を図ることを目的に、県のさけ、ます増殖協会に対し、フィードオイルを加えた改良餌を与え強い稚魚を作ることや県外から種卵を確保するための経費への補助、種卵の消毒液の購入に対する経費の補助等を行い、サケの回帰率の向上を図るというものでございます。最近ではサバの北上が早まっており、サケの稚魚を放流しても捕食されてしまうという実態が指摘されてございますので、稚魚を大きくし、例年よりも早い時期に放流して、サケの回帰率の向上を図ろうというところでございます。

次に24ページを御覧ください。いわて木づかい住宅普及促進事業費でございます。こちらは（令和3年度からの）継続事業であり、県産木材の利用促進を図り、県産木材を使用した新築の住宅に要する経費を補助するということとなっております。県産木材の数量に応じて補助するものであり、JAS材を活用している場合については補助額を加算するものです。今年度、新規とリフォームを合わせて128件支援したところであり、令和4年度の当初予算案にも、140戸分の予算を計上させていただいているところでございます。いわての木があふれる空間づくり事業費についても新規事業となっており、多くの県民が利用する民間の商業施設等において、県産木材を使っただき、木造化や内装や外装を木質化していただくことに対して経費を補助するものであり、県産木材の利用普及促進を図るものでございます。地球温暖化の防止や森林吸収減の対策として、森林資源の循環利用の観点からも県産木材の利用促進をするということでございますので、御協力をお願いしたいと思います。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、県土整備部からお願いします。

○田中県土整備部長 資料は29ページを御覧ください。

重点テーマ「人口減少社会への対応」のうち、社会減の対策に係る3つの事業について説明いたします。

はじめに、住宅ストックリノベーション事業費ですが、空き家の活用に向けた取組等を行うものであります。これまで、若者が空き家を取得する際の経費の一部を支援していましたが、令和4年度からは県外からの移住者も対象とし、空き家の改修に要する経費も支援することとします。本事業は、市町村と協調しながら、空き家の活用を図るものであり、市町村における制度の創設等の連携をお願いしたいと思います。

続いて、県営住宅活用促進モデル事業についてであります。本事業は、今年度創設した事業であり、Wi-Fi環境を整備した県営住宅を若者に貸し出すものであります。令和4年度からは、県内全域の県営住宅を対象を拡大するとともに県内企業等に対する貸出も行って参ります。

最後に、いわてお試し居住体験事業費についてであります。本事業は、県外からの移住希

望者に対して、家電等を整備した県営住宅を貸し出すものであります。移住に係る経済的負担を軽減し、移住の促進を図っていくものであります。例えば、市町村が行っている地域おこし協力隊の募集に合わせて、住まいとして御提案いただくなど、市町村の皆様と連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会事務局からお願いします。

○佐藤教育局長 資料 54 ページを御覧ください。

いわて幼児教育センター運営費でございますが、幼児期における教育の質の向上を図るため、いわて幼児教育センターを新たに設置し、市町村の幼児教育アドバイザーの養成や訪問支援等を実施しようとするものでございます。

続きまして、市町村学校教育 I C T 活用促進事業費でございますが、県と市町村が連携して学校教育における情報化を推進するため、G I G A スクール運営支援センターを設置するとともに、I C T を効果的に活用した新たな学びや、全県統一の統合型校務支援システムの導入検討等を実施しようとするものでございます。

続いて、資料 55 ページを御覧ください。いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業（ネットワーク共創事業費）でございますが、小規模校における「高校魅力化」の取組を全県に展開するため、外部人材の活用による高校及び地域の「高校魅力化」の取組支援、情報発信等を実施することとともに、県外生の受入を推進しようとするものであります。

次に、いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業費（探求共創事業費）でございますが、高校と自治体や地元企業・大学等が協働し、地域や地域産業の持つ魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶ機会を共創する魅力ある学校づくりへの取組を推進しようとするものであります。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

それでは、盛岡市からお願いいたします。

○柴田盛岡市副市長 要望でございますが、新たな産業等用地の整備についてであります。

本市において、物流事業者の立地需要が高いことから、物流拠点となる新たな産業等用地を整備し、更なる産業の活性化と企業誘致による雇用創出を目指して参りたいと考えております。場所としては、盛岡南 I C や盛岡貨物ターミナル駅に隣接し、将来的に国道 4 号や盛岡南道路の整備も予定されている盛岡南公園周辺を予定しております。

本事業により、貨物ターミナル駅を活用したモーダルシフトの取組を推進し、企業のカーボンニュートラルや長距離運転の負担軽減のほか、インランドデポによる海外輸出の推進とローカルハブ機能の強化に繋がりたいと考えており、本事業による効果は本市や盛岡地域のみならず全県にも波及するものと存じております。

また、令和 2 年 6 月に締結をした県と盛岡市との産業振興の連携に関する協定におきまし

ても、物流拠点の整備等の拠点機能の強化を連携項目の1つとしているので、県におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。

4 連絡事項

- (1) 「第73回全国植樹祭いわて2023」の開催に係る協力依頼について
- (2) I L C（国際リニアコライダー）に関する最近の状況について
- (3) いわてダ・ヴィンチ2022の発行について

○松村参事兼市町村課総括課長 それでは続きまして、県からの連絡事項に進みます。

関係部局の説明の後に、まとめて質疑等の時間を設けることとしておりますので、御不明な点等ございましたら、その際に御発言をお願いします。

それでは、はじめに農林水産部からお願いします。

○佐藤農林水産部長 資料60ページを御覧ください。

第73回全国植樹祭は令和5年の春に本県の高田松原津波復興祈念公園で開催することとしており、共催者の国土緑化推進機構の特別委員会で基本計画が承認決定されたという内容でございます。

1の開催概要について、時期は令和5年の春、日程は8月くらいに協議のうえ決定する予定でございます。会場は、サテライト会場を県内に3ヶ所設けることとしており、式典当日の様子をライブ中継しようと考えております。式典行事でございますので、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成としております。天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎまして、記念植樹を行うということとしており、招待者4,000人、実施本部員及び協力員等2,000人の計6,000人の規模を予定しております。

続いて、2の関連行事でございます。こちらは市町村の皆様にも御協力をいただきたい内容として記載をさせていただいております。1年前のプレイベントとして、7月9日に1回目の全国植樹祭を開催した場所でもある県民の森において、プレイベントを実施したいと考えております。次に、全国植樹祭のシンボルである木製地球儀リレーについて、木製地球儀を県内全市町村にリレー方式として、展示等させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。また、各市町村において緑化まつりや産業まつり等たくさんあると思っておりますので、そちらにおけるPR等を実施していただきたいと思っております。地球儀のイベント等の関係については、改めて市町村の担当者の方々を集めまして説明する機会を設けさせていただきたいと思っております。

全国植樹祭を成功させるためには、市町村の皆様をはじめとするオール岩手で取組を進める必要があると思っておりますので、御協力、御支援のほどよろしくお願いをいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。それでは、続きましてI L C推進局からお願いします。

○高橋 I L C 推進局長 I L C の推進について、日頃から多大な御支援をいただき誠にありがとうございます。

はじめに、直近の動向ですが、去年 7 月に文部科学省が再開した有識者会議では、先月 20 日に行われた第 6 回会議で議論のまとめ案が示されたところであり、最終の意見交換が行われています。意見交換では、I L C 計画について政府間の具体的な費用分担など今後の見通しを明確にする大きな進展が見られないなど、現時点で準備研究所段階への移行を支持することは困難とするまとめ案に対し、委員からは困難ではなく時期尚早ということや、全て研究者に任せるのではなく社会全体、政府全体で取り組んでいくべきであるといった建設的な意見もありました。修正案を各委員が確認し、最終的に座長に一任するとされておりまして、国内外の研究者、文部科学省、各国政府との前向きな取組につながる最終取りまとめとなるよう推移を見守っていくところであります。

日本での実現に向けては、I L C の学術的な意義の重要性や技術課題の進展、国際研究所誘致による様々な社会的な好影響を国内で広く理解されながら、日本政府の決定や前提となる政府間の話し合いが進んでいくことが必要です。

県として引き続き、研究者の活動を支援し、政府主導による国際的な議論の推進を国に働きかけながら、I L C の地域振興ビジョンの取組を進めていくこととしており、令和 4 年度当初予算案に I L C 推進事業費を 1 億 1,000 万円余計上しており、主な取組として、加速器関連産業に関する県内企業の技術開発支援の強化などを盛り込んでおります。

引き続きの御協力をお願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。続きまして、商工労働観光部からお願いします。

○岩淵商工労働観光部長 資料 64 ページを御覧ください。

いわてダ・ヴィンチ 2022 の発行について、今回、浅沼晋太郎さんと戸塚純貴さんのダブル表紙で作成いたしました。1 月 14 日に発行し、無料版については、県内すべての高校生に配布しており、有料版については、首都圏や県内の書店・コンビニ、通信販売等での販売を開始しております。今回、有名な方々のインタビュー記事のほか岩手の企業を多く掲載いたしました。また、今回、高田高校と盛岡第三高校の生徒に記事を作成してもらうという取組も行いました。高校生の時から県内の企業を知ってもらい、進学で一旦離れている間も働きかけを途切れないようにし、繋がりを保ち卒業後に岩手に戻ってきてもらうということを促進したいという思いから、本誌の発行を始めたところでございます。市町村の皆様におかれましても、庁舎等へのポスターの掲出、情報誌の配架の御協力をお願いしたいと思います。また、先ほど盛岡市からお話がありましたが、現在、物流事業者の進出の話が、希望等も含め、私のもとに多く寄せられております。本県のものづくり企業の増設意欲も非常に高まっているところですが、その一方で、働く人材の確保が、企業から強く求められており、その対応が非常に重要になってくると思いますので、U・I ターンを取組などを活用しながら、一緒に働く人材を確保し、産業振興を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしく

お願いいたします。

○松村参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。以上で連絡事項の説明を終わりますが、市町村の皆様から質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

○松村参事兼市町村課総括課長 本日、様々な事業等の説明を申し上げましたが、市町村の皆様と引き続き協力し、連携しながら取組を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で第2回の県市町村連携推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。